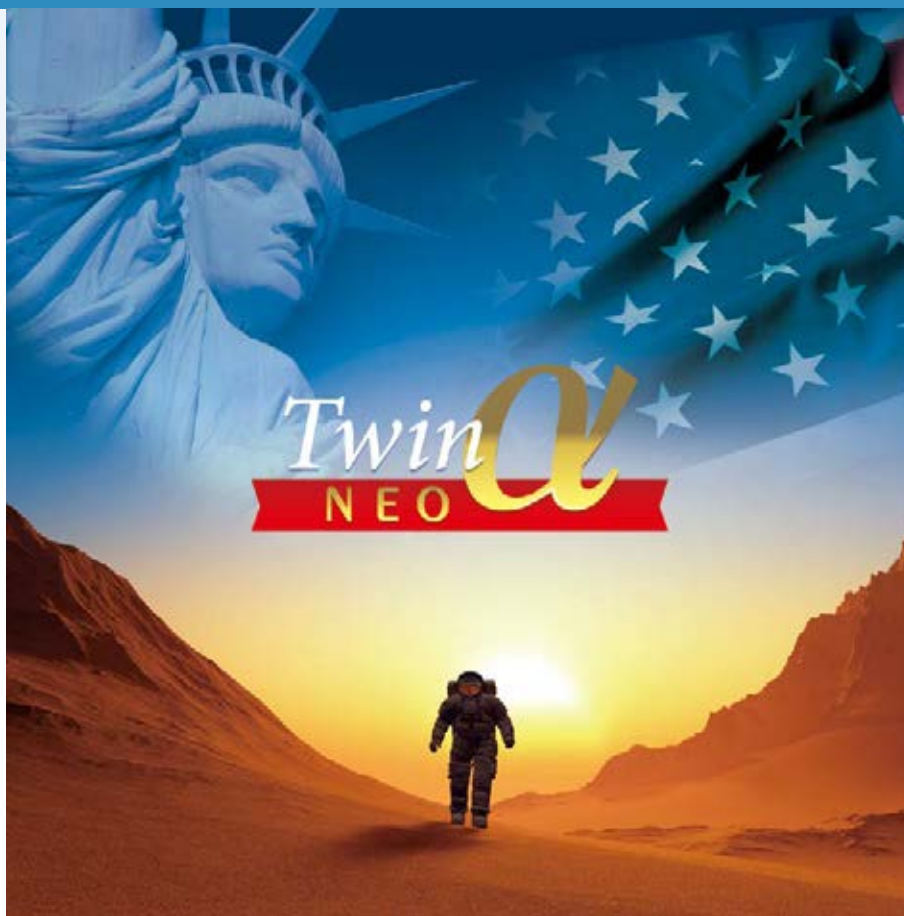




米国リバーサル戦略ツイン α ネオ (毎月分配型)

追加型投信 / 海外 / 株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

株式会社りそな銀行

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

お知らせ

当ファンドは、2024年12月5日で信託期間が満了となり、償還となります。
お申込みに際しては、償還まで期間が短いことにご留意ください。

委託会社の概要

委託会社名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円(2024年6月28日現在)
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	13兆8,730億円(2024年6月28日現在)

商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	海外	株式

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年12回 (毎月)	北米	ファンド・ オブ・ファンズ	なし

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年9月2日に関東財務局長に提出しており、2024年9月3日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的

当ファンドは米国の株式への投資に加え、「株式カバードコール戦略」および「通貨カバードコール戦略」を組み合わせることで、オプションプレミアムの確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

当ファンドにおける「株式カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有する米国株式に対し、株価指数のコールオプションを売却することをいいます。また、「通貨カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有する米ドル建て資産に対し、円に対する米ドルのコールオプションを売却することをいいます。以下、同じです。

ファンドの特色

1 米国株式を実質的な投資対象とし、リバーサル戦略と銘柄選択により信託財産の中長期的な成長を目指します。

■ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「コロンビア・USコントラリアン・ファンド ツイン α ネオクラス」と国内籍の親投資信託「マネー・マネジメント・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

■「コロンビア・USコントラリアン・ファンド ツイン α ネオクラス」における株式の銘柄選択にあたっては、個別企業のファンダメンタルズを勘案したリバーサル（逆張り）戦略により行います。外国投資信託証券における株式の運用は、コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーが行います。

※当ファンドのリバーサル戦略（以下、米国リバーサル戦略とします。）は、ファンダメンタルズ分析および株価水準を考慮した逆張り投資により安定した超過収益の獲得を目指す戦略です。

※超過収益とは、外国投資信託証券における米国株式運用が株価指数（S&P500指数）を上回る収益のことをいいます。S&P500指数は当ファンドのベンチマークではありません。

2

株式への投資に加え、ツインαネオ戦略を行うことで、オプションプレミアム*1の確保を目指します。

- 当ファンドのツインαネオ戦略とは、株式カバードコール戦略と通貨カバードコール戦略の組合わせのことをいいます。
- 株式カバードコール戦略は、米国株価指数(原則としてS&P500指数とします。)にかかるコールオプション*2の売りをを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。
- 通貨カバードコール戦略は、円に対する米ドルのコールオプション*2の売りをを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。
- 株式カバードコール戦略のカバー率*3は、投資環境に応じて保有する米ドル建て資産の評価額の50%程度または100%程度とします。カバー率*3の変更にあたってはUBS AGの開発した「UBS株式リスク指標」を活用します。
- 通貨カバードコール戦略のカバー率*3は、原則として保有する米ドル建て資産の評価額の50%程度とします。
- 各カバードコール戦略は、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。

*1「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。

*2「コールオプション」とは、対象資産(株式など)を特定の価格(権利行使価格)で特定の日(満期日)に買うことができる権利をいいます。

*3「カバー率」とは、保有する資産に対するオプションのポジションの割合をいいます。

3

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

4

毎月の決算日に、原則として分配を目指します。

- 決算日は、毎月5日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

▶ 分配のイメージ

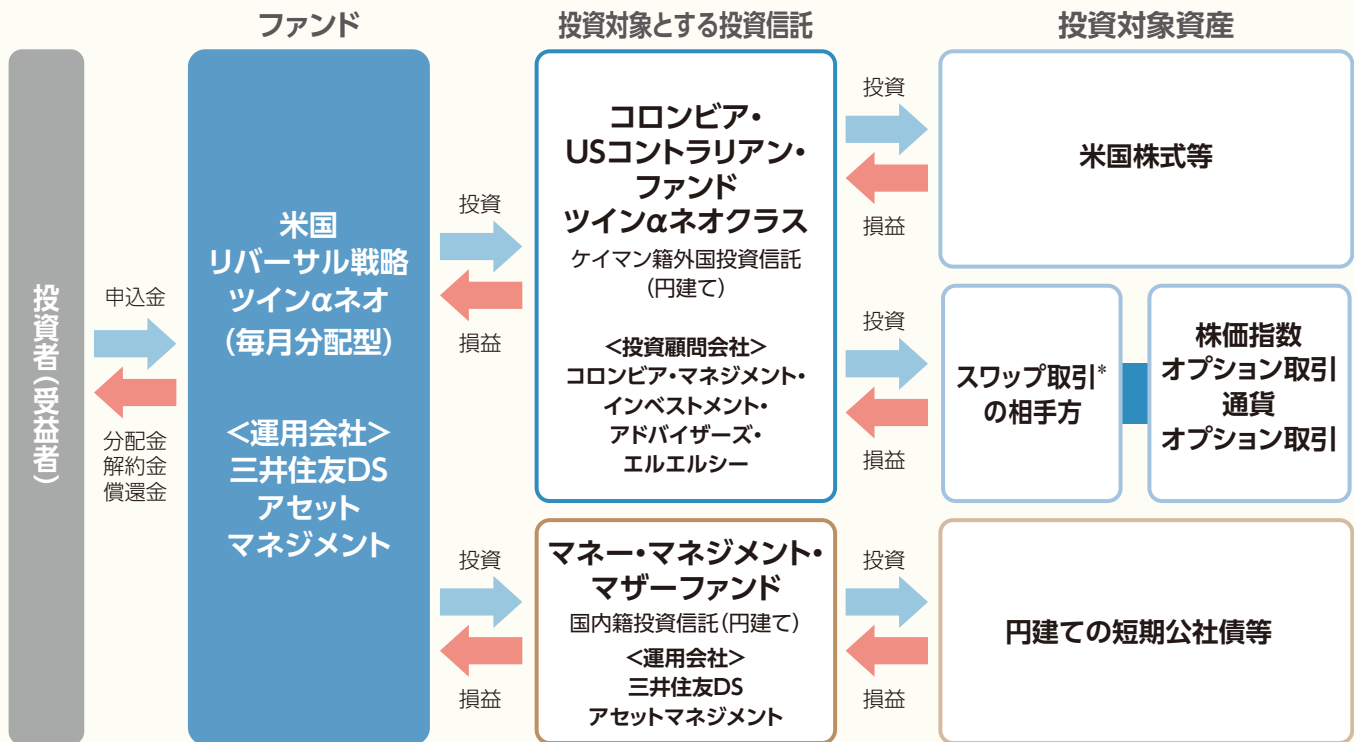
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算
¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥

※上記は分配のイメージであり、今後の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



*UBS AG ロンドン支店を相手方とするスワップ取引を通じて、株価指数オプション取引および通貨オプション取引の損益を享受します。

※「コロンビア・USコントラリアン・ファンド ツインαネオクラス」の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、米国株式、株価指数オプション取引および通貨オプション取引となります。

ファンドの収益の源泉

- 当ファンドは、米国の株式への投資に加え、株式カバードコール戦略と通貨カバードコール戦略のふたつのカバードコール戦略（ツインαネオ戦略）を組み合わせることで、オプションプレミアムの確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

（イメージ図）



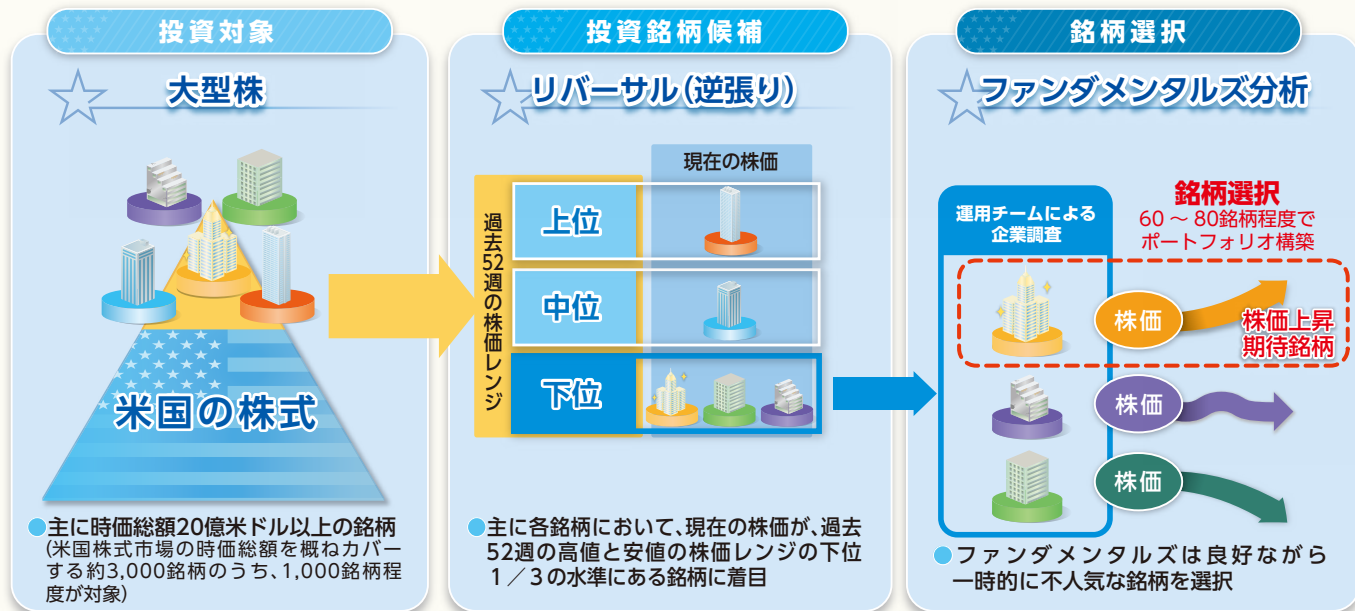
オプションプレミアムは市場環境等により大きく変動する場合があります。また、当ファンドの米国リバース戦略による運用において株価指数の下落以上の損失が発生することもあります。上記は当ファンドの収益の源泉を示したイメージであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

- ※1 成長戦略では株価上昇時には上昇の半分程度の恩恵を享受することができます。待機戦略では株価上昇の恩恵は得られません。株価下落時には、成長戦略および待機戦略ともその影響を100%受けることになります。
- ※2 ミドル上昇時には上昇の半分の恩恵を享受することができます。ミドル下落時には、その影響を100%受けることになります。
- ※株式カバードコール戦略では、米国株価指数（原則としてS&P500指数とします。）のコールオプションの売りを行います。株価指数オプションのカバー率はUBS株式リスク指標を活用し、50%または100%とします。S&P500指数は当ファンドのベンチマークではありません。
- ※通貨カバードコール戦略では、円に対する米ドルのコールオプションの売りを行います。
- ※各カバードコール戦略の比率は、投資環境等により想定した比率から大きくかい離する場合があります。また、今後この比率を見直すこともあります。
- ※ツインαネオ戦略によってオプションプレミアムの確保が期待される一方で、株価が下落した場合や対円で米ドルが下落（円高）した場合には、下落幅に応じた損失を被ることとなります。

運用プロセス

▶ 米国リバーサル戦略

■米国リバーサル戦略は、ファンダメンタルズ分析および株価水準を考慮した逆張り投資により安定した超過収益の獲得を目指します。



※上図は2024年6月末現在の米国リバーサル戦略における銘柄選択のイメージであり、上記の通りにならない場合があります。

▶ ツインαネオ戦略のカバー率

■株式カバードコール戦略のカバー率は、UBS AGの開発した「UBS株式リスク指標」を活用し、投資環境に応じて保有する米ドル建て資産の評価額の50%程度または100%程度とします。



■通貨カバードコール戦略のカバー率は、原則として保有する米ドル建て資産の評価額の50%程度とします。

(出所) コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー、UBS AGの情報を基に委託会社作成

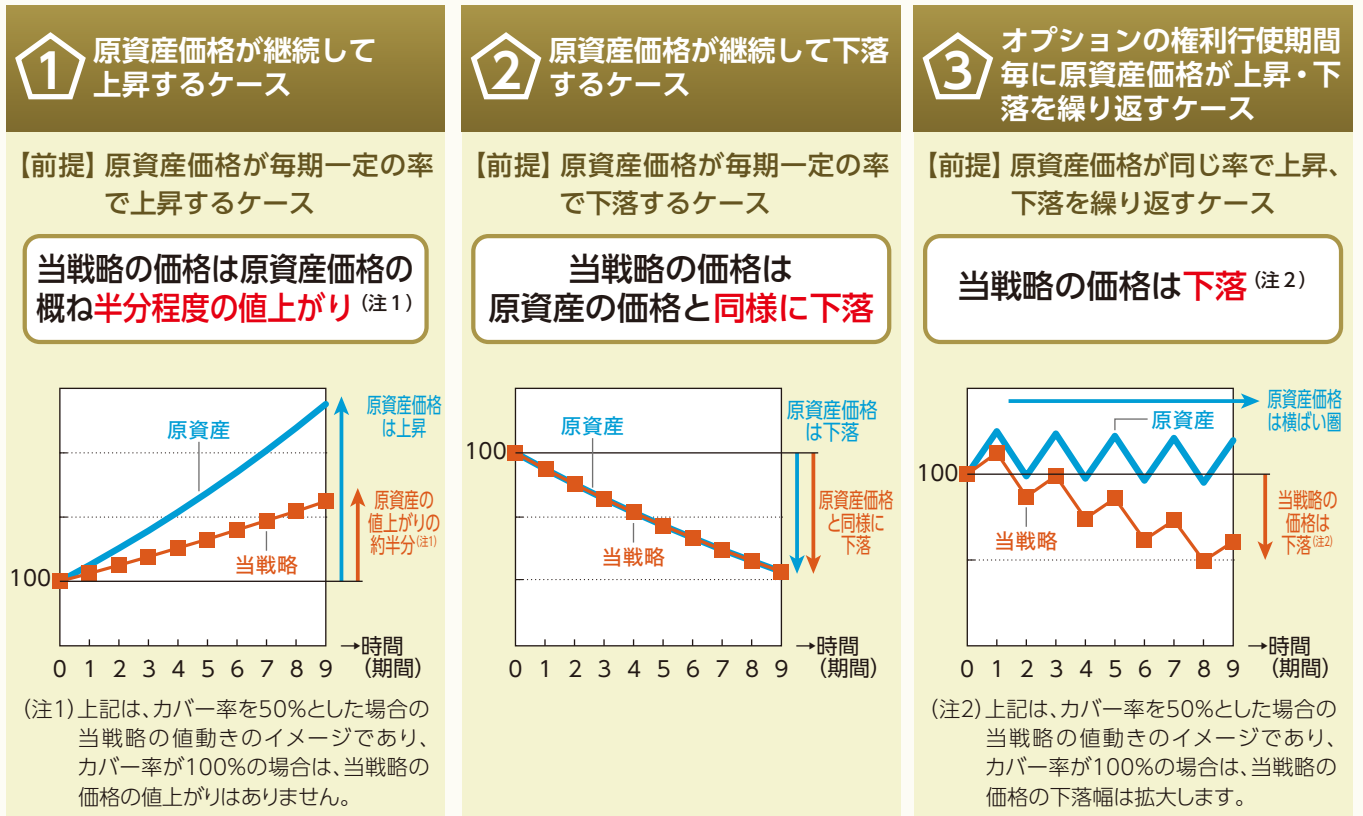
カバードコール戦略を用いた場合の値動きの特徴について

- 原資産（株価指数など）および原資産に対するカバー率*を50%とした場合のカバードコール戦略（以下、当戦略）の値動きの特徴として、主に3つのケースをあげることができます。
- 特に「原資産価格が上昇・下落を繰り返すケース（3のケース）」において、原資産価格が横ばい圏で推移したとしても当戦略の価格が下落（時間の経過とともに下落幅が拡大）する可能性があることにご留意ください。

*「カバー率」とは、原資産に対するオプションのポジションの割合をいいます。

(注) カバードコール戦略により想定されるオプションプレミアムは考慮していません

(イメージ図)



※原資産および当戦略の価格は当初100として指数化

※カバードコール戦略とは、オプションの権利行使価格を上回る原資産（株価指数など）の値上がり益を放棄するかわりに、オプションプレミアムの確保を目指す投資戦略です。

※上図の横軸（時間（期間））の目盛りは、カバードコール戦略におけるオプションの権利行使期間を表します。オプションの権利行使期間は、オプション取引量が多い1～3ヵ月程度が一般的です。

※上記は、原資産および原資産に対するカバー率を50%とし各期初にカバードコール戦略を構築したと仮定した場合のカバードコール戦略の値動きのイメージであり、カバードコール戦略に対する説明のすべてを網羅したものではありません。

投資対象とする外国投資信託の運用会社について

[コロンビア・スレッドニードル・インベストメンツの概要]

会社概要	<ul style="list-style-type: none"> ● コロンビア・スレッドニードル・インベストメンツは、フィナンシャル・プランニングで米国最大であるアメリプライズ・ファイナンシャル社傘下の資産運用グループです。 ● 米国、欧州およびアジアに運用拠点を有し、独自の運用商品管理プロセスを通じて投資家に安定した超過収益を提供できるよう運用商品の品質管理に注力しています。
拠点	世界17カ国に29拠点を展開しています。
従業員数	約2,500名(うち運用プロフェッショナル約650名)
運用資産残高	約99兆円(約6,555億米ドル)

(注1) 2024年3月末現在、運用資産残高は1米ドル=151.35円で円換算
 (注2) データはコロンビア・スレッドニードル・インベストメンツおよびグループ会社が対象
 (出所) コロンビア・スレッドニードル・インベストメンツの情報を基に委託会社作成

■国連PRIの署名メンバーでもあり、責任投資アプローチはリサーチの重要な一部として組み込まれています。アクティブ・マネージャーとして企業との対話を積極的に行い、ステewardシップ活動や議決権行使を行います。

■投資対象とする外国投資信託の運用は、コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーが行います。同社はコロンビア・スレッドニードル・インベストメンツの米国の運用会社で、ボストンをはじめ米国各地に運用拠点を有しています。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

- 毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。

分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

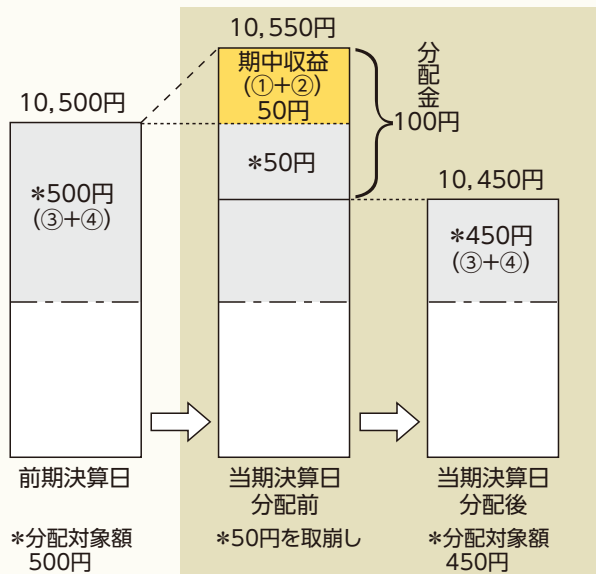


■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

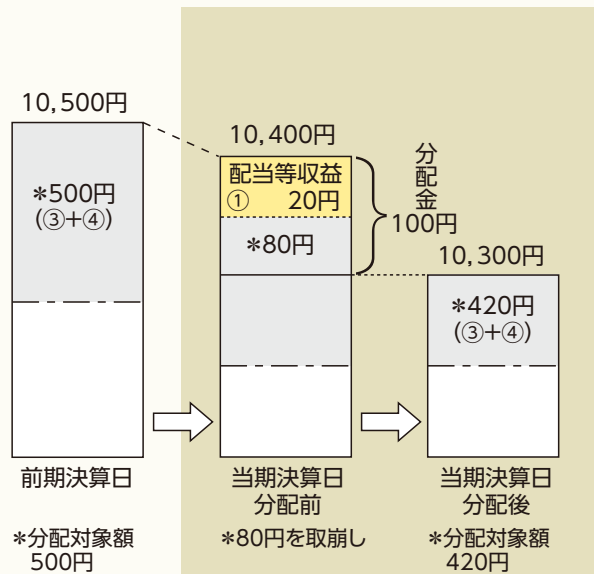
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕

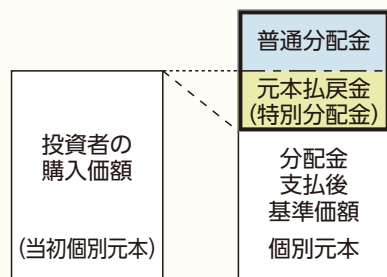


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

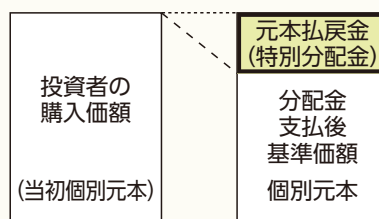
■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

追加的記載事項

■投資対象とする投資信託の投資方針等

以下は、2024年6月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

▶コロンビア・USコントラリアン・ファンド ツインαネオクラス

形 態	ケイマン籍契約型投資信託(円建て)
主要投資対象	米国の株式等を主要投資対象とします。また、スワップ取引を通じて、株価指数オプション取引、通貨オプション取引を活用します。
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●主として米国の株式等に投資しつつ、株価指数と通貨のカバードコール戦略を組み合わせることで、中長期的な信託財産の成長を目指します。 <米国株リバーサル投資戦略> <ul style="list-style-type: none"> ・株式等の投資にあたっては、厳格なファンダメンタルズ分析および株価水準を考慮した逆張り戦略により、安定した超過収益の獲得を目指します。 ・株式等の運用は、コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーが行います。 <株式カバードコール戦略> <ul style="list-style-type: none"> ・米国株価指数(原則S&P500指数)にかかるコールオプションの売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指します。 ・投資環境によっては、保有する米ドル建て資産の評価額の50%程度または100%程度のコールオプションの売りを行います。カバー率の変更にあたっては、UBS株式リスク指標を活用します。 <通貨カバードコール戦略> <ul style="list-style-type: none"> ・円に対する米ドルのコールオプションの売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指します。 ・原則として保有する米ドル建て資産の評価額の50%程度のコールオプションの売りを行います。 ※カバードコール戦略では、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。 ※カバードコール戦略については、UBS AG ロンドン支店をカウンターパーティとするスワップ取引を通じて当該戦略を行った場合の投資成果を享受します。 ●資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ●株式等への投資割合には、制限を設けません。 ●日本の投資信託協会の規則に従って計算される、同一発行体に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーは、原則として、それぞれ純資産総額の10%以内、合計で純資産総額の20%以内とします。 ●デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
配 分 方 針	原則毎月行います。
申 込 手 数 料	ありません。
運用管理費用	純資産総額に対して 管理報酬等:年0.09% 運用報酬:年0.40% 保管会社報酬:年0.01%(最低年12,000米ドル) デリバティブ関連サービス報酬:年0.14% ※上記のほか、受託会社報酬(年20,000米ドル)、管理事務会社報酬(年85,000米ドル程度)および名義書換事務代行会社報酬(年8,400米ドル)などがかかりますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。 また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。

その他の費用	ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。 これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
投資顧問会社	コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

▶ マネー・マネジメント・マザーファンド

主要投資対象	本邦貨建て公社債および短期金融商品等
運用の基本方針	本邦貨建て公社債および短期金融商品等に投資し、利息等収入の確保を図ります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式への投資は行いません。 ● 外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	ありません。
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。 その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

カバードコール戦略に伴うリスク

- カバードコール戦略においては、株価指数のコールオプションの売却および円に対する米ドルのコールオプションの売却を行います。このため、株価指数や為替レートの水準、変動率(ボラティリティ)が上昇した場合等には売却したオプションの評価値が上昇して損失を被り、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。
- カバードコール戦略により得られるオプションプレミアムの水準は、カバードコール戦略を構築した時点の株価指数や為替レートの水準、権利行使価格水準、株価指数や為替レートのボラティリティ、権利行使日までの期間、金利水準、需給等複数の要因により決まります。そのため、当初想定したオプションプレミアムの水準が確保できない場合があります。
- カバードコール戦略を加えることにより、オプションプレミアムを受け取るものの、権利行使日において株価指数や為替レートが権利行使価格を超えて上昇した場合、権利行使に伴う支払いが発生します。このため、カバードコール戦略を加えずに株式のみに投資した場合に比べて投資成果が劣る可能性があります。
- カバードコール戦略において特定の権利行使期間で株価や為替レートが下落した場合、再度カバードコール戦略を構築した際の株式や為替の値上がり利益は戦略構築日に設定される権利行使価格までの値上がり利益に限定されますので、その後株価や為替レートが当初の水準まで回復しても、当ファンドの基準価額の回復度合いが緩やかになる可能性があります。
※当ファンドは外国投資信託証券を通じて米国の株式に投資を行いますが、株式カバードコール戦略では、実質的に主に米国の株価指数等にかかるコールオプションの売却を行います。このため、ファンドの組入株式と当該株価指数等が異なる値動きをした場合は、上記について必ずしも当てはまらない場合がありますので、ご注意ください。
- 換金等に伴いカバードコール戦略を解消する場合、市場規模、市場動向等によっては解消に伴うコストが発生し、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。
- 当初設定時、市場環境、資産規模あるいは大量の資金流入が発生した場合やその他やむを得ない事情が発生した場合等にはカバードコール戦略を十分に行えない場合があります。

スワップ取引に関するリスク

- 当ファンドの投資対象である外国投資信託証券におけるスワップ取引は、当該取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、その倒産などにより、当初契約通りの取引を実行できず損失を被る可能性があります。
- 投資対象の外国投資信託証券は、スワップ取引の相手方が実際に取引するオプション取引に対しては何らの権利も有しておりません。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



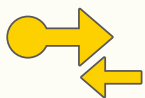
為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点



ファンド固有の留意点

外国投資信託証券への投資について

外国投資信託証券から米国の株式等に投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合に比べて税制が不利になる場合があります。

カバードコール戦略におけるオプション評価

オプションは時価で評価され、その価値の上昇・下落が基準価額に反映されます。なお、オプション取引時点でプレミアム収入相当分が基準価額に反映されるものではありません。ファンドは、オプションの売りの取引を行いますので、オプションの価値が上昇すれば基準価額の下落要因となり、オプションの価値が下落すればプレミアム収入を上限として基準価額の上昇要因となります。

※上記はファンドにおける損益のすべてを示したものではありません。

※ファンドは、米ドル建て株式への投資を行うとともに、カバードコール戦略において株価指数および円に対する米ドルのコールオプションの売却を行います。したがって、保有する株式の値上がりもしくは円安・米ドル高が基準価額の上昇要因となる一方、株価指数の上昇もしくは円安・米ドル高によるオプションの価値上昇が基準価額の下落要因となります。

カバードコール戦略における留意点

当ファンドの株式カバードコール戦略において、カバー率の変更にあたってはUBS AGが開発した「UBS株式リスク指標」を活用しますが、活用する指標等は将来変更になる場合があります（「UBS株式リスク指標」の名称は登録の有無を問わずUBS AGの商標名であり、UBS AGが著作権関係のすべての権利を保有します。）。



投資信託に関する留意点

■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

■委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

■リスク管理担当は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。

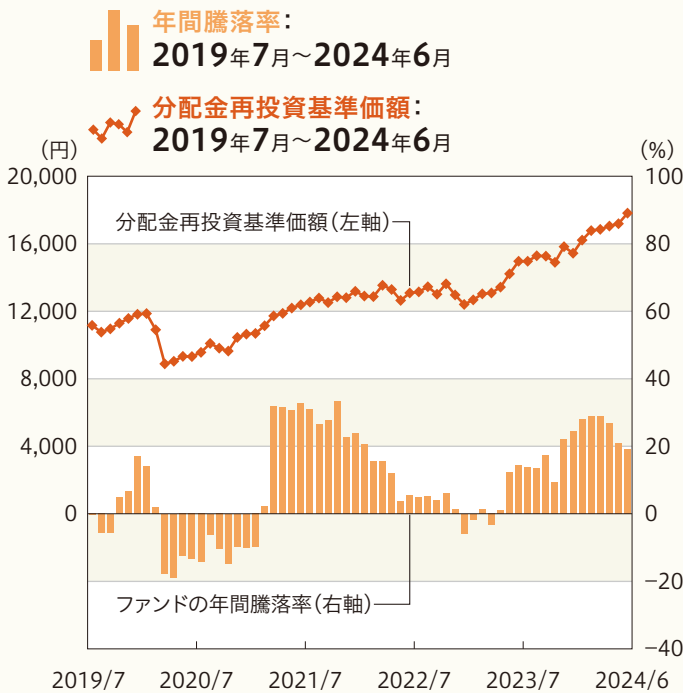
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。

■コンプライアンス担当は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

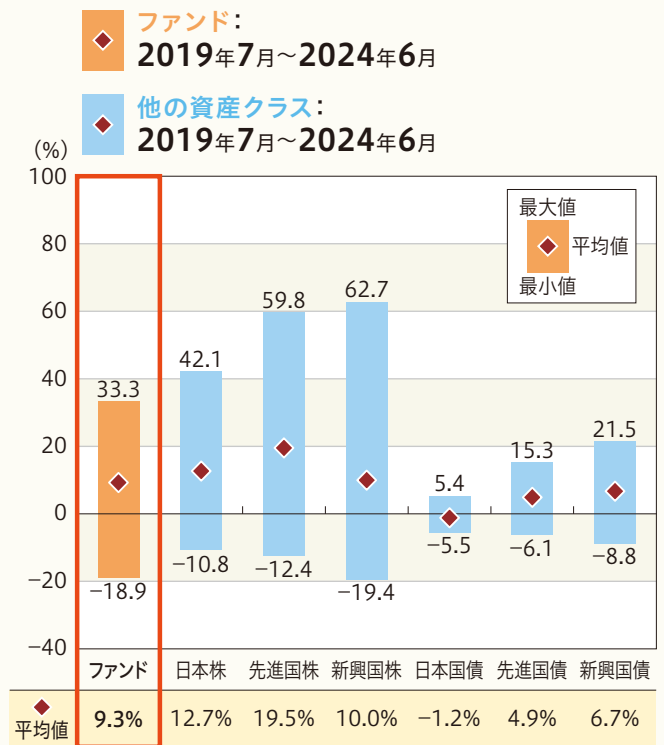
ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

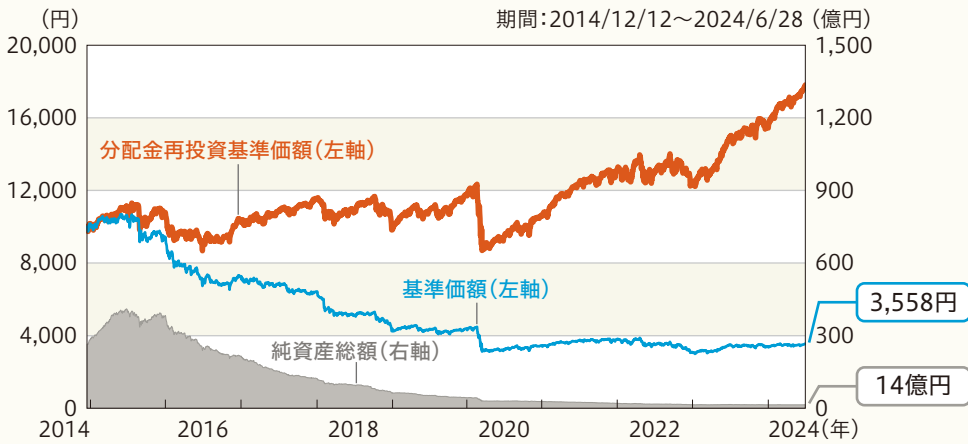
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日:2024年6月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
 ※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

分配の推移

決算期	分配金
2024年 6月	50円
2024年 5月	50円
2024年 4月	50円
2024年 3月	50円
2024年 2月	50円
直近1年間累計	550円
設定来累計	8,745円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

主要な資産の状況

■米国リバーサル戦略ツインαネオ (毎月分配型)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97.84
親投資信託受益証券	日本	0.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.07
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Columbia US Contrarian Fund Twin Alfa Neo Class	97.84
日本	親投資信託受益証券	マネー・マネジメント・マザーファンド	0.09

※比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。
 ※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有効証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

▶投資対象とする投資信託の現況

■コロンビア・USコントラリアン・ファンド ツインαネオクラス

当該投資信託をシェアクラスとして含む「コロンビア・USコントラリアン・ファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	Microsoft Corporation	情報技術	7.4
アメリカ	株式	NVIDIA Corporation	情報技術	7.1
アメリカ	株式	Apple Inc.	情報技術	7.1
アメリカ	株式	Amazon.com Inc.	一般消費財・サービス	4.8
アメリカ	株式	Meta Platforms Inc Class A	コミュニケーション・サービス	3.5
アメリカ	株式	Alphabet Inc. Class A	コミュニケーション・サービス	2.5
アメリカ	株式	Alphabet Inc. Class C	コミュニケーション・サービス	2.2
アメリカ	株式	Elevance Health Inc.	ヘルスケア	1.8
アメリカ	株式	Honeywell International Inc.	資本財・サービス	1.7
アメリカ	株式	JPMorgan Chase & Co.	金融	1.7

※比率は、コロンビア・USコントラリアン・ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。
 ※コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーから入手した情報を基に委託会社作成

運用実績

基準日:2024年6月28日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■マネー・マネジメント・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
特殊債券	日本	56.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		43.23
合計(純資産総額)		100.00

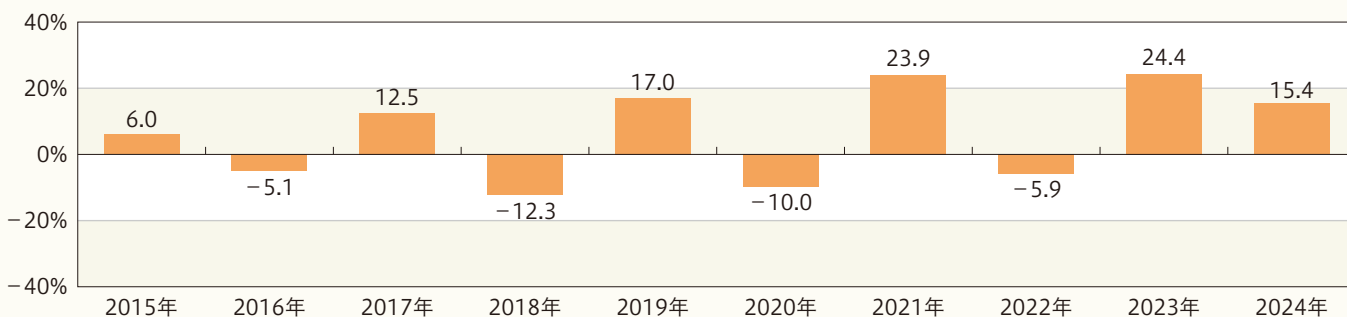
主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	特殊債券	69政保地方公共団	0.414	2025/02/17	18.94
日本	特殊債券	222 政保道路機構	0.601	2024/07/31	18.92
日本	特殊債券	62政保地方公共団	0.601	2024/07/16	18.91

※比率は、マネー・マネジメント・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※2024年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金時

換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

申込関連

申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時*までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。 *2024年11月5日以降は、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とする予定です。
購入の申込期間	2024年9月3日から2024年12月3日まで ※信託期間が2024年12月5日までのため、申込期間は更新されません。
申込不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ● ニューヨーク証券取引所の休業日 ● ニューヨークの銀行の休業日 ● ダブリンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決算日	毎月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります) 分配金支払いコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信託期間	2024年12月5日まで(2014年12月12日設定)
繰上償還	<p>当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還します。</p> <p>また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ● 残存口数が30億口を下回ることとなったとき ● その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	1,500億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ (https://www.smd-am.co.jp) に掲載します。
運用報告書	毎年6月、12月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基準価額の 照会方法	<p>ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。</p> <p>また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、「米国2αネオ」として掲載されます。</p>
課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ● 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 <p>※上記は、2024年6月末現在のもので、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。</p>

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料 購入価額に**3.3% (税抜き3.0%) を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.2%**を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬) ファンドの純資産総額に**年1.3475% (税抜き1.225%)**の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>

	支払先	料率	役務の内容
ファンド	委託会社	年0.40%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年0.80%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年0.025%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする投資信託 年0.64%*

実質的な負担 ファンドの純資産総額に対して**年1.9875% (税抜き1.865%) 程度***

*投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。

上記の料率は、2024年6月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

その他の費用・手数料 以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
-----------------	-------------------------------

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
-----------------	--

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2024年6月末現在のものです。

(参考情報) 総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2023年12月6日～2024年6月5日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

投資対象とする投資信託(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
2.63%	1.34%	1.28%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。)です。

※投資先ファンドはスワップ取引を通じて株価指数オプション取引および通貨オプション取引の損益を享受しますが、当該スワップ取引の管理費用は投資先ファンドの総経費率に含まれています。ただし、各オプション取引にかかる売買委託手数料は含まれていません。

※投資先ファンドが上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。



三井住友DSアセットマネジメント